エイズ対策

エイズ対策

原因の究明・発生の予防及びまん延の防止

1　エイズ発生動向調査
2　血液凝固異常者実態調査事業
3　HIV感染者等保健福祉相談事業
4　エイズ患者等に対する社会的支援事業
5　個別施策層対応
6　ボランティア指導者育成事業
7　相談員養成研修事業
8　相談体制維持強化
9　保健所における血液検査の迅速化（検査機器等の整備）
10　保健所の個室相談室の整備
11　検査体制維持強化
12　検疫所でのHIV検査実施
13　エイズに関する教育・研修
14　保健所等におけるHIV検査･相談事業

医療の提供

1　エイズ治療のための個室病室等の整備
2　エイズ治療拠点病院に対する医療機器等の整備
3　エイズ治療拠点病院診療支援事業
4　エイズ治療研究情報網整備
5　エイズ治療拠点病院医療従事者海外実地研修
6　エイズ治療拠点病院地域別病院長会議の開催
7　地方ブロックの拠点病院整備促進事業
8　エイズ治療･研究開発センター運営
9　医師、看護師、検査技師研修
10　HIV診療医師情報網支援事業
11　歯科医療関係者感染症予防講習
12　医療提供体制確保
13　血友病患者等治療研究

研究開発の推進

1　エイズ対策の研究
2　政策創薬総合研究
3　エイズ発症予防に資するための血液製剤によるHIV感染者の調査研究事業
4　エイズ・結核合併症治療研究事業
5　外国人研究者招聘等研究推進事業
6　エイズ研究センター運営
7　共同利用型高額研究機器整備

国際的な連携

1　アジア地域エイズ専門家研修事業
2　国連合同エイズ計画への拠出
3　エイズ国際協力計画の検討
4　開発途上国ワークショップ開催
5　エイズ国際会議研究者等派遣事業
6　エイズ国際会議開催支援事業

人権の尊重・普及啓発及び教育・関係機関との新たな連携

1　エイズ知識啓発普及事業
2　「世界エイズデー」啓発普及事業
3　啓発普及（パンフレットの配布等）
4　エイズ普及活動
5　出国時における普及啓発
6　エイズ対策評価検討
7　エイズ予防情報センター事業
8　血液製剤安全性情報システム事業
9　青少年エイズ対策

都道府県等によるエイズ対策促進事業

・エイズ対策推進のためのマンパワーの養成事業
・啓発普及活動事業
・地域拠点病院治療促進事業
・エイズ治療拠点病院医療従事者実地研修事業
・エイズ治療拠点病院カウンセラー設置事業
・地域組織等活動促進事業　等

（厚生労働省資料）

平成20年5月に開催された厚生労働省エイズ動向委員会及び薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会運営委員会の報告によると、我が国の献血者におけるHIV陽性件数は、平成19年に102件(10万件あたり2,065件）と初めて100件を超え、平成20年（1～3月期。以下同じ。)においても28件（同2,259件）と引き続き増加傾向にあるところです。

このうち、大阪府が平成19年に26件（同6,916件）と全国の約4分の1を占め、さらに平成20年に9件（同9,421件）と全国の約3分の1を占める一方で、10年前には全国の3分の1以上を占めていた東京都は、平成13年をピークに減少傾向に転じ、平成19年に17件（同3,088件)、平成20年に4件（同2,820件）と減少傾向を示しています。また、陽性者が1件も発生していない都道府県も平成19年、平成20年にそれぞれ20以上あることから、都道府県の間での陽性者数の差が問題となっています。

これまで日本赤十字社においては、輸血の安全性を確保するためにNAT検査を導入し、その感度を向上させてきました。しかしながら、ウインドウピリオド期の血液が検査をすり抜けると献血を介して患者さんに感染させるおそれがあります。

献血の安全性を守るためにも、献血者においてはHIV検査目的の献血は絶対にやめていただくとともに、各自治体においては、保健所等にて行われている無料・匿名のHIV検査をより受検者の利便性に配慮したものとするため、迅速検査の導入や夜間・休日検査の実施などの取り組みが行われています。

国としても、HIV感染者・エイズ患者の新規報告数が特に多い地域の地方自治体を重点的に連絡調整すべき都道府県等として選定し、技術的支援を行うとともに、HIV検査普及週間および世界エイズデーにかかるイベントの開催やHIV検査施設の開設等の支援を進めてきたところです。

献血者におけるHIV陽性率の推移

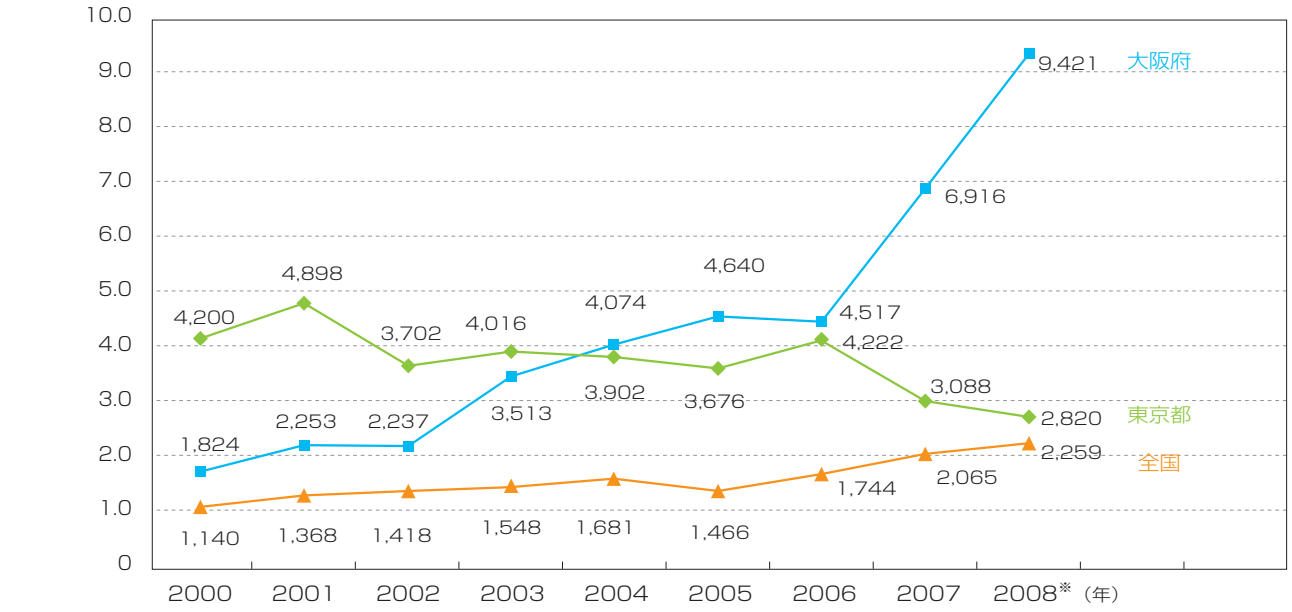

※2008年は第1四半期のみ

（日本赤十字社提出資料より厚生労働省作成）